

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 嘉忠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大倉1丁目7番19号
【電話番号】	093 - 513 - 7855（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松尾 剛
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区大倉1丁目7番19号
【電話番号】	093 - 513 - 7855（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松尾 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(千円)	7,611,345	7,882,776	10,097,003
経常利益(千円)	7,967	251,928	1,695
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()(千円)	8,448	152,468	13,114
四半期包括利益又は包括利益(千円)	8,432	152,464	13,089
純資産額(千円)	1,323,084	1,470,891	1,318,426
総資産額(千円)	13,180,645	14,140,424	12,972,185
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期(当期)純損失金額()(円)	0.74	13.29	1.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	10.0	10.4	10.2

回次	第32期 第3四半期 連結会計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.26	2.33

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 第32期第3四半期連結累計期間及び第32期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第33期第3四半期連結累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成26年1月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による積極的な経済政策により、円安・株高が進み景況感に回復の兆しが見られるものの、平成26年4月からの消費税増税による影響が懸念されるなど、依然として行先き不透明な状況が続いております。

介護サービス業界においては、急速な高齢化の進行に伴い、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者の増加、単身・高齢夫婦のみ世帯の増加、介護人材の確保等が喫緊の課題となっております。このような中で医療、介護、生活支援サービス等を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築のため、平成24年度施行の「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」及び介護報酬の改定等で、在宅サービス・居住系サービス等の提供体制の充実に向けた取組が実施されております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、収益面では、主に昨年度、新規に開設した施設において、新規利用者の獲得と充実したサービスを提供することで、施設稼働率の向上に努めました。利益面では、効率的な施設運営と経費削減に取り組むことで利益率の改善に注力しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,882,776千円（前年同四半期比3.6%増）となり、営業利益は387,025千円（同155.2%増）、経常利益は251,928千円（同3,062.0%増）、四半期純利益は152,468千円（前年同四半期は四半期純損失8,448千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

デイサービス事業

当セグメントにおきましては、一部の事業所において同業他社の参入等により、利用者数が計画を下回る状況となっておりますが、「7時間以上9時間未満」のサービス提供時間を採用し、より多くの利用者様のご要望にお応えできるようサービス内容と質の向上に努めました。また、労務費を中心としたコスト管理を徹底してまいりました。その結果、売上高は2,509,317千円（前年同四半期比4.0%増）、セグメント利益は346,439千円（同84.8%増）となりました。

施設サービス事業

当セグメントにおきましては、既存の有料老人ホームの入居者獲得に注力し、入居率の向上に努めました。その結果、売上高は4,809,972千円（同4.4%増）、セグメント利益は497,840千円（同30.5%増）となりました。

在宅サービス事業

当セグメントにおきましては、利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりました。その結果、売上高は563,486千円（同4.9%減）、セグメント損失は5,742千円（前年同四半期はセグメント損失1,646千円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,738,000	11,476,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,738,000	11,476,000		

(注)平成25年11月28日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。これにより株式数は5,738,000株増加し、発行済株式総数が11,476,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1 日～平成25年12月 31日	-	5,738,000	-	432,280	-	308,030

(注)平成25年11月28日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。これにより株式数は5,738,000株増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,737,600	57,376	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	5,738,000	-	-
総株主の議決権	-	57,376	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役専務	専務取締役	座小田 孝安	平成25年11月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	723,439	1,233,912
売掛金	1,624,032	1,714,399
有価証券	20,006	-
その他	158,898	127,065
貸倒引当金	2,740	2,582
流動資産合計	2,523,636	3,072,794
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,773,868	3,169,347
土地	1,745,801	1,745,801
リース資産(純額)	3,314,334	3,606,133
その他(純額)	300,576	168,702
有形固定資産合計	8,134,581	8,689,985
無形固定資産	137,796	120,483
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,799,777	1,854,069
その他	379,400	406,165
貸倒引当金	3,007	3,073
投資その他の資産合計	2,176,170	2,257,161
固定資産合計	10,448,548	11,067,630
資産合計	12,972,185	14,140,424

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	136,996	163,733
短期借入金	2,196,000	2,250,000
1年内返済予定の長期借入金	586,432	575,555
未払法人税等	26,150	43,000
賞与引当金	192,982	48,998
その他	712,140	796,019
流動負債合計	3,850,701	3,877,306
固定負債		
長期借入金	3,259,835	3,841,690
リース債務	3,580,555	3,958,591
退職給付引当金	273,965	295,707
長期預り保証金	235,624	232,043
その他	453,076	464,195
固定負債合計	7,803,057	8,792,227
負債合計	11,653,758	12,669,533
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,280	432,280
資本剰余金	308,030	308,030
利益剰余金	578,129	730,597
自己株式	16	16
株主資本合計	1,318,422	1,470,891
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	3	-
その他の包括利益累計額合計	3	-
純資産合計	1,318,426	1,470,891
負債純資産合計	12,972,185	14,140,424

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	7,611,345	7,882,776
売上原価	6,997,799	6,995,899
売上総利益	613,545	886,876
販売費及び一般管理費	461,899	499,851
営業利益	151,645	387,025
営業外収益		
受取利息	7,816	7,809
助成金収入	5,407	18,830
雑収入	21,666	15,052
営業外収益合計	34,889	41,692
営業外費用		
支払利息	175,819	174,118
雑損失	2,748	2,672
営業外費用合計	178,567	176,790
経常利益	7,967	251,928
税金等調整前四半期純利益	7,967	251,928
法人税、住民税及び事業税	9,189	45,163
法人税等調整額	7,226	54,296
法人税等合計	16,416	99,459
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	8,448	152,468
四半期純利益又は四半期純損失()	8,448	152,468

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	8,448	152,468
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	3
その他の包括利益合計	16	3
四半期包括利益	8,432	152,464
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,432	152,464

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	341,045千円	336,321千円
のれんの償却額	20,886千円	20,886千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	86,070	15	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	デイサービス事業 (千円)	施設サービス事業 (千円)	在宅サービス事業 (千円)	合計 (千円)
売上高				
外部顧客への売上高	2,412,191	4,606,667	592,486	7,611,345
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	2,412,191	4,606,667	592,486	7,611,345
セグメント利益又は セグメント損失()	187,443	381,471	1,646	567,268

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	567,268
全社費用(注)	415,622
四半期連結損益計算書の営業利益	151,645

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	デイサービス事業 (千円)	施設サービス事業 (千円)	在宅サービス事業 (千円)	合計 (千円)
売上高				
外部顧客への売上高	2,509,317	4,809,972	563,486	7,882,776
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	2,509,317	4,809,972	563,486	7,882,776
セグメント利益又は セグメント損失()	346,439	497,840	5,742	838,536

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	838,536
全社費用(注)	451,511
四半期連結損益計算書の営業利益	387,025

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()	0円74銭	13円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	8,448	152,468
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	8,448	152,468
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,475	11,475

(注) 1 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平成26年 1 月 1 日付で株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年11月28日開催の取締役会における株式分割の決議に基づき、平成26年 1 月 1 日付で下記のとおり株式分割を実施いたしました。

1 . 株式分割の目的

株式分割により、投資単位当たりの金額を引き下げ当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2 . 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成25年12月31日 (火) を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	5,738,000株
株式分割により増加する株式数	5,738,000株
株式分割後の発行済株式数	11,476,000株

3 . 株式分割の日程

株式分割基準日	平成25年12月31日
効力発生日	平成26年 1 月 1 日

なお、これによる影響については、「 1 株当たり情報」に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社シダー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シダー及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。